授業科目	学校保健教育法					実務家教員担当科目	-
単位	2	履修	選択	開講年次	3	開講時期	前期（後期）
担当教員	一期﨑　直美						
授業概要	学習指導要領を踏まえ、小・中・高等学校における教科保健および特別活動について概要を学び、養護教諭の行う保健教育を理解する。また、養護教諭の特質をいかした保健教育や情報機器の活用について理解する。それらを踏まえて、各自、模擬授業を設計・展開・評価することができる能力を培うことを目指す。						
授業形態	講義 演習			授業方法	グループワーク ディスカッション プレゼンテーション		

学生が達成すべき行動目標	
標準的レベル	1.　主体的・対話的で深い学びの 実現ができる保健教育の授業に取り組むことができる。 1）保健教育における目標・内容、教材・教具、授業展開、学習形態、評価規準（学習評価の基礎的な考え方）等の視点を含めた学習指導案を作成できる。 2）各自が作成した保健教育に関する指導計画（学習指導案・板書計画・教材など）で、模擬授業を展開できる。 ①　授業を構成する基礎的な要件（児童及び生徒・教員・教室・教材など）を理解し、話法・板書など、授業を行う上での基礎的な技術を身に付けている。 ②　保健教育を通して子供たちの興味・関心を高めたり課題を明確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりすることができる。 ③　子供たちの情報活用能力（情報モラルを含む）を育成する指導法で、情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができる。
理想的レベル	「学生が達成すべき行動目標」の標準的レベルに加え、養護教諭として保健教育の推進を目指し、保健教育を実践することができる。

評価方法・評価割合		
評価方法	評価割合（数値）	備考
試験		
小テスト	30%	
レポート		
発表（口頭、プレゼンテーション）	70%	
レポート外の提出物		
その他		

カリキュラムマップ（該当 DP）・ナンバリング											
DP1	○	DP2	○	DP3	-	DP4	○	DP5	-	ナンバリング	NU34111J

学習課題（予習・復習）	1 回の学習目安（時間）
授業内容についてポートフォリオを作成する。	4

授業計画	
第 1 回	保健教育の概要（一期﨑直美） 学校における保健教育の概要について学ぶ。

第 2 回	テーマ：小学校における保健教育（一期﨑直美） 小学校における保健教育について学ぶ。
第 3 回	テーマ：中学校における保健教育（一期﨑直美） 中学校における保健教育について学ぶ。
第 4 回	テーマ：高等学校における保健教育（一期﨑直美） 高等学校における保健教育について学ぶ。
第 5 回	テーマ：歯と口の健康づくり（一期﨑直美） 学校における歯と口の健康づくりについて学ぶ。
第 6 回	テーマ：小学校における特別活動 歯と口に関する学級活動などについて学ぶ
第 7 回	テーマ：性に関する教育（一期﨑直美） 学校における性に関する教育について学ぶ。
第 8 回	テーマ：中学校における特別活動 性に関する学級活動などについて学ぶ
第 9 回	テーマ：指導計画の作成（一期﨑直美） 各自が実践する模擬授業の指導計画案について討論する。
第 10 回	テーマ：環境教育（一期﨑直美） 学校における環境教育について学ぶ。
第 11 回	テーマ： 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育（一期﨑直美） 学校における喫煙、飲酒、薬物乱用防止について学ぶ。
第 12 回	テーマ：医薬品に関する教育とがん教育（一期﨑直美） 学校における医薬品に関する教育とがん教育について学ぶ。
第 13 回	テーマ：保健教育－模擬授業（1）（一期﨑直美） 各自が作成した指導計画に基づき模擬授業を展開する。
第 14 回	テーマ：保健教育模擬授業（2）（一期﨑直美） 各自が作成した指導計画に基づき模擬授業を展開する。
第 15 回	テーマ：保健教育模擬授業（3）（一期﨑直美） 各自が作成した指導計画に基づき模擬授業を展開する。
テキスト	小学校・中学校・高等学校－教科保健教科書 文部科学省－小中高等学校学習指導要領および解説編 学校保健・安全実務研究会編著，2020，『新訂版 学校保健実務必携（第 5 次改訂版）』第一法規.
参考図書・教材／データベース・雑誌等の紹介	授業中に配布したり提示したりします。

課題に対するフィードバックの方法	小テストの結果について、フィードバックします。発表および模擬授業については、終了後、全体に対してコメントします。
学生へのメッセージ・コメント	これまで学んできた学校保健や養護概説の学びが必要になります。また、他の教職課程の学びや看護の学びを活用してください。 学校で養護教諭は、特別活動における集団指導だけでなく教科保健を担うことが求められています。学校保健教育法は、学校での保健教育を実践するうえで必要となる知識及び技術の習得を目指しています。将来、養護教諭として積極的に保健教育を実践できる基礎的な力を身につけてください。また、ICT を活用した授業実践ができるように心がけてください。